



發行日 五月十五日、廿五日  
定額 一月十錢、三月廿錢、半年五錢、一年十錢  
郵税 共 一ヶ年二圓四角、半年一圓二角、三月七角、一月四角  
廣告料 普通欄十二話一圓、特別欄十二話一圓五十錢  
印刷所 福島石城郡平田町三六〇 活版所  
發行所 福島石城郡平田町字長崎町三〇 東北實業新聞社  
編輯人 遠藤 林 藏

### 吐月族の跋扈は中農破産の因 不徳漢を葬れと村民の要望

## 富豪罪惡史

(四)

富豪とは人格に非ず地にありは做すべ知らず、之を蓄し之價值なきものなり。思想に非ずして物質からず「富」を爲すを貸付くるを以て唯其物也、黄金其物也の道程にありては非一の興味とす、黄金巨萬の富に達すれば人情、没義理、而して生命を以て馬鹿、無學の如何にて爪に火を點する苦こと、虱の血を吸ふ拘はらず、所謂世のを嘗めたりと雖も今に異ならず。富豪たる也、其勢力日に至りては仁を成吐月族を以て知られは時に王者に比すべすべく發心せる者なたる彼圓通光善は巨きもの無きに非ず、きに非ず、内心未だ萬の富を有するが故然れども其人格に至望蜀を禁ぜざしに努めて人格を修養りては又乞食に劣る表面散金の惜からざし人間並の信望を繋ものなきに非ず、昨るを示す者なきに非がんと欲して所謂父日の乞食も、黄金をす、富の活用を知ら祖の罪障と己れの罪積めば今日の富豪也ざるもの身は富豪な惡を滅して現下の安往年の富豪も財力をりと雖も心は乞食の心を得んと欲するが失へば現時の乞食た賤しきに居る也、高如き反省もあらばこるを免れず富豪の名利貸の黄金に囚はれ、却つて本紙の矯ご勢力は一に貨殖に社會を顧みるの餘裕正助動に對して世人依りてのみ保維せらなき者其目的の爲めは之以上の事實を知る、富豪の富を成すに手段を擇ばずして豪顔壯語すは冷酷を以て信條と富を成せるは罪惡也るに至りては實に惡す、然れども總ての吐月族は慳貧、冷酷むべきものにして一富豪を以て如上の境黄金の他に何物をも片の同情を與ふるに

### 細民の血をしぼるペテン師と

### 貧乏人の弱點に付込んで魔の手を振ふ

### 惡三百征伐に共鳴せられる士は來れ

(我社の征伐運動に共鳴せらるるの士は其意志を書面にて御通知を乞ふ。絶対秘密)

### 代議士選舉官辯法案

第一條 衆議院候補者たるものは職業氏名年齢派別を記載して内務省に届出づべし  
第二條 内務省にては候補第五條 選舉運動費の支拂者に對して五萬圓以上五十萬圓以下の選舉運動費を支給すべし  
第三條 前條選舉運動費の從來代議士の運動費は政府支給を受けたるものは借又は政黨本部より支給し來金の戻託者買の費用蓄れるがため政黨と結託して許さず 但し藝者又は妾租税を搾取して物議を醸せにして運動員たる時は此るを以て寧ろ選舉運動費を限りならず  
第四條 選舉運動費額に對ならしむるに如かずこれ本して争議を生じたる場合案を提する所以なり。  
(本社スタッフ、ブックより)

### 租税横領法案

第一條 會社にしてハツタリを行ひ損傷の生じたる場合に租税を横領して補充するものとする  
第二條 租税を横領せんとする時は貴衆兩院議員を買収するものとする  
第三條 前條に依りて買収をなす場合は待合にて行

### 決算報告

資本金	八五〇,〇〇〇,〇〇〇
諸積立金並ニ繰越金	八三〇,〇〇〇,〇〇〇
諸預金	六五〇,〇〇〇,〇〇〇
諸貸附金	九七〇,〇〇〇,〇〇〇
全國爲替取引先	參百參拾五個所
改稱第拾八回	昭和二年前上半年
貸借對照表	
負債之部	
資本金	八五〇,〇〇〇,〇〇〇
諸積立金	八三〇,〇〇〇,〇〇〇
諸預り金	六五〇,〇〇〇,〇〇〇
爲替借及借入金	九七〇,〇〇〇,〇〇〇
未経過引料	六、四六、八〇〇
未拂利息	八、六四、三〇〇
未拂割賦金	七、三、四〇〇
当期純益金	二四、五七、三〇〇
計	一、六五、六六、九〇〇

### 株式磐越銀行

當期純益金	二四、五七、三〇〇
レノ處分スルト左ノ如	
法定準備金	二、五〇〇,〇〇〇
特別積立金	二、五〇〇,〇〇〇
行員退職給與積立金	五〇〇,〇〇〇
重役賞與金	四〇〇,〇〇〇
株主配當金	八、五二、五〇〇
後期繰越金	一〇,〇〇〇,〇〇〇
右之通り候也	
昭和二前七月	

### 株式磐越銀行

専務取締役頭役	中野 甲藏
取締役	西岡 重好
同	小野 靜重
同	藪田 嘉藏
監査役	明智 淺吉
同	大谷 喜作
相談役	鈴木 堅助
同	森本 盛一
支配人	瀧澤 俊平

### 租税横領法案

神戶 金子代議士提出

第一條	會社にしてハツタリを行ひ損傷の生じたる場合に租税を横領して補充するものとする
第二條	租税を横領せんとする時は貴衆兩院議員を買収するものとする
第三條	前條に依りて買収をなす場合は待合にて行
第四條	租税の横領をなさんとする時は財界救済の名義を用ひて國民を胡亂化するものとする
第五條	右横領せる租税の一割は選舉運動費として政府に上納するものとする

### 今秋の総選挙は

#### 政黨に超越して 人格者を舉げよ

來る九月の縣會議員の選舉氣な何物にも屈せぬ猛者では普通選に競争猛烈を極めるから憲派としては同氏は選舉に難くない、が適任だらう、たゞ憂ふる又名乗りを揚ぐる野心家も所は健康の勝れざるため彼を越すは政友も民政も野黨もは吉田善三郎氏と志心家の多いに驚くの外な部よりは賀之松氏の同志打と見ら初めの普通選だけに意外賀之松氏の同志打と見らな方面から意外な人物が飛び出してアツと云はせる事であらう此選舉なるものは押しも押されぬ警城の親分將來の星亨である。

#### 鈴木辰三郎氏

郡南政派の人格者で申分の候補者である。

#### 山崎吉平氏

は政派の功勞者思慮分別に富み成熟せる大立物である是非議場に送らねばならぬ人物である。

#### 鷺清昇氏

は憲派として少壯闘士で健康が保せらるゝものとすれば是非議場に送つて見たいものである。

#### 植田町小濱の

探鮑盛況  
縣下で鮑の名産地として知られてゐる植田町海岸小濱

#### 海水浴場

海に陸に飽く  
海に陸に飽く  
植田町で庖丁自慢で粹様方

#### 滋川鑛泉

富田信次氏の經營に係る同鑛泉は大正十四年に認可を受け經營今日に至つたのであるが其効力の顯著なる同地方より驚異を以て迎へられて居る萩原博士。長濱博士

良品廉賣に勝る商略な 磐城セメント株式会社 和洋銅鐵  
磐城平町五丁目特約代理店 金物問屋  
釜屋商店 諸橋久太郎  
電話九一三九番  
振替貯金口座 東京一〇九五六番  
確實敏捷はの生命なり

正十年に夏期學校を如來寺では毎年七八兩月に鮑を探い銷夏の遊び場所でありま内置き兒童教化に努めたる事となつてゐるが本年はす清く澄んだ水に泳ぎ疲れが豫想外に成績を挙げ地方潮流の關係より海水の温度が低く今迄は殆んど入水出来たへて沖行く真帆片帆を眺受けたが今回は又新陣容をす躊躇してゐたが近頃漸くめ乍ら涼しい松籟を聞くも張り夏井各宗寺院聯合教化探鮑に着手する様になつた團たる華髮會主催に第二回本年は豊漁の豫想で活況を夏期學校を開設する事となしてゐる小濱探鮑組合の利のゴンドラを思ふも懐しい一般から非常なる好評を以て迎へられてゐる。

植田の行きませう  
下大越安祥院の二ヶ所入學資格は小學校尋常三年以上中學校女學校以下の青年處女である申込は夏井村如來寺宛

植田町で庖丁自慢で粹様方  
指導監督夏井小學校職員  
職務 東陽院住職 如來寺住職 安院院住職 安院院住職 安院院住職 安院院住職 安院院住職 安院院住職

當期純益金	壹萬貳千七百六拾九錢
前期繰越金	八拾九錢
當期繰越金	貳千五拾壹圓
後期繰越金	貳千五拾壹圓
當期繰越金	貳千五拾壹圓
後期繰越金	貳千五拾壹圓

資本金	五、〇〇〇〇〇
未拂還資本金	三、〇〇〇〇〇
諸積立金	三、〇〇〇〇〇
諸積立金	三、〇〇〇〇〇
諸積立金	三、〇〇〇〇〇

資本金	九、〇〇〇〇〇
未拂還資本金	四、〇〇〇〇〇
諸積立金	四、〇〇〇〇〇
諸積立金	四、〇〇〇〇〇
諸積立金	四、〇〇〇〇〇

會長	小宅嘉久治
副會長	大平睦四郎
顧問	小川嘉次郎
顧問	小川嘉次郎
顧問	小川嘉次郎

良品質賣に勝る商略な... 磐城セメント株式會社 和洋鉦鐸

公金横領事件から 川前村の紛糾

川前村郵便局員兼光成が殊に義兄弟の間柄であるが、公金横領事件より村長永山ら斯うした見悪い刑罰問題...

人物評 生田目松之助

氏は上遠野村深山田の人性温厚篤厚言にして實行の容にして人を遇するに厚く入である...

人物評 井澤忠次氏

井澤忠次氏は磐城郡中出で中央大學法科出の青年茲に特筆して置く。

人物評 堀川留造氏

山田村駐在所の巡查である時君と語つて君の人格の高...

人物評 生田目安太郎

氏は村會議員として村治の刷新向上發達に専心して貢...

人物評 上遠野庄松氏

縣下一の安價旅館あめ屋號の主人公で消防の副組頭...

名流夫人訪問記(二) 横山たき子

記者は同家を訪ねると、記者は同家を訪ねると、横山たき子夫人は歴代の署長...

吾輩は雷様だ(一) 東部電力 武田精一氏談

吾輩は盛夏の七月頃から八月にかけて最も夕立の多い期...

安島ヒゲ子

山田村の刀主家安島直人氏の令夫人で地方で好い奥様...

掘川留造氏

山田村駐在所の巡查である時君と語つて君の人格の高...

吾輩は雷様だ(一)

吾輩は盛夏の七月頃から八月にかけて最も夕立の多い期...

安島ヒゲ子

山田村の刀主家安島直人氏の令夫人で地方で好い奥様...

諸橋久太郎 釜屋商店 振替貯金口座 東京一〇九五六番 確實敏捷はの生命なり 第三貸借對照表

第一貸借對照表 期未済貸借對照表

磐城水産工業株式會社 昭和二年五月三十一日 利益金處分案



署  
中  
御  
伺  
申  
上  
候

白井博之

白井一郎

鈴木辰三郎

金成通

諸橋守次

諸橋元三郎

諸橋元三郎

諸橋元三郎

諸橋元三郎

關內正一

秋山藏之助

小野未吉

佐川朗

大平喜治

片岡章

森合芳男

山崎與三郎

山崎與三郎

山崎與三郎

山崎與三郎

第十期營業報告	第六期決算報告	第二十期營業報告	株式平銀行
<b>第十期營業報告</b> (昭和貳年上半期) 貸借對照表 資產之部 未拂込資本金 5,000,000 線路屋內工作物 4,500,000 機械器具貯藏品 80,000 土地建物什器 80,000 有價證券 16,700,000 受取手形及金 27,000,000 未收入金 27,000,000 變電所勘定 1,000,000 預金及現金 1,000,000 合計 62,000,000 負債之部 資本金 5,000,000 諸積立金 8,900,000 假積立金 7,100,000 社債及借入金 9,500,000 支拂手形及未拂込金 3,600,000 未拂込當金 3,300,000 未拂込配當金 1,900,000 當期利益金 1,900,000 合計 31,100,000 利益金處分 當期利益金 1,900,000 合計 1,900,000 財產減價銷却 5,000,000 社債引當 8,400,000 諸積立金 2,500,000 役員賞與金 4,500,000 株主配當金(年一割二分) 6,000,000 後期繰越金 5,600,000 昭和貳年六月卅日 <b>植田水力電氣株式會社</b> 取締役 金成通 社長 安島重三郎 取締役 白井博之 同 高岡唯一郎 同 小林藏次 同 古川傳一 同 根本祐太郎 同 馬上一誠 同 監查役 追而監查役任期滿了ノ處改選ノ結果根本祐太郎馬上一誠一ノ兩氏再選重任セリ	<b>第六期決算報告</b> 貸借對照表 資產之部 未拂込資本金 5,000,000 諸積立金 8,900,000 假積立金 7,100,000 社債及借入金 9,500,000 支拂手形及未拂込金 3,600,000 未拂込當金 3,300,000 未拂込配當金 1,900,000 當期利益金 1,900,000 合計 31,100,000 負債之部 資本金 5,000,000 諸積立金 8,900,000 假積立金 7,100,000 社債及借入金 9,500,000 支拂手形及未拂込金 3,600,000 未拂込當金 3,300,000 未拂込配當金 1,900,000 當期利益金 1,900,000 合計 31,100,000 利益金處分 當期利益金 1,900,000 合計 1,900,000 財產減價銷却 5,000,000 社債引當 8,400,000 諸積立金 2,500,000 役員賞與金 4,500,000 株主配當金(年一割二分) 6,000,000 後期繰越金 5,600,000 昭和貳年七月拾六日 <b>株式平銀行</b> 取締役 江尻博孝 社長 金成通 取締役 金成欽次 同 安島重三郎 同 岡山保治郎 同 古川傳一 同 監查役 山野邊文雄	<b>第二十期營業報告</b> 貸借對照表 資產之部 未拂込資本金 5,000,000 諸積立金 8,900,000 假積立金 7,100,000 社債及借入金 9,500,000 支拂手形及未拂込金 3,600,000 未拂込當金 3,300,000 未拂込配當金 1,900,000 當期利益金 1,900,000 合計 31,100,000 負債之部 資本金 5,000,000 諸積立金 8,900,000 假積立金 7,100,000 社債及借入金 9,500,000 支拂手形及未拂込金 3,600,000 未拂込當金 3,300,000 未拂込配當金 1,900,000 當期利益金 1,900,000 合計 31,100,000 利益金處分 當期利益金 1,900,000 合計 1,900,000 財產減價銷却 5,000,000 社債引當 8,400,000 諸積立金 2,500,000 役員賞與金 4,500,000 株主配當金(年一割二分) 6,000,000 後期繰越金 5,600,000 昭和貳年五月卅一日 <b>四倉電氣株式會社</b> 取締役 新妻盛 社長 新妻盛	<b>株式平銀行</b> 第六期營業報告 貸借對照表 資產之部 未拂込資本金 5,000,000 諸積立金 8,900,000 假積立金 7,100,000 社債及借入金 9,500,000 支拂手形及未拂込金 3,600,000 未拂込當金 3,300,000 未拂込配當金 1,900,000 當期利益金 1,900,000 合計 31,100,000 負債之部 資本金 5,000,000 諸積立金 8,900,000 假積立金 7,100,000 社債及借入金 9,500,000 支拂手形及未拂込金 3,600,000 未拂込當金 3,300,000 未拂込配當金 1,900,000 當期利益金 1,900,000 合計 31,100,000 利益金處分 當期利益金 1,900,000 合計 1,900,000 財產減價銷却 5,000,000 社債引當 8,400,000 諸積立金 2,500,000 役員賞與金 4,500,000 株主配當金(年一割二分) 6,000,000 後期繰越金 5,600,000 昭和貳年七月 <b>株式平銀行</b> 取締役 山崎與三郎 社長 木村清治 取締役 堀江正直 同 高岡唯一郎 同 白井博之 同 新田目善次郎 同 監查役 安島重三郎 同 吉田禮次郎 同 監查役 追而監查役任期滿了ノ處改選ノ結果吉田禮次郎一ノ兩氏再選重任セリ